

## 令和6年度新潟市建設工事総合評価方式の主な改定等について（お知らせ）

### 1 令和6年4月1日付の一部改定

（1）新潟市建設工事総合評価方式実施要領の運用基準を、次のとおり廃止します。

・評価項目の廃止

高齢者雇用の法整備が進み、令和3年の法改正により70歳までの就業機会の確保が努力義務化されているため、「高齢者雇用」の評価を廃止

### 2 令和6年4月1日付 軽微な変更

（1）様式の変更

法定雇用率の引上げ及び特定短時間労働者の雇用率算定について示されたため、下記の様式を変更します。

・別記様式6-1号 障がい者雇用チェックシート

下記の様式をエクセル形式からワード形式に変更します。

・別記様式2号「簡易な施工計画書」

・別記様式3号「技術提案書」

（2）簡易な施工計画で求める所見について

新潟市建設工事総合評価方式の手引き 入札参加者様への【簡易な施工計画で求める所見についての注意事項】に過度な提案について、加筆しました。

（3）簡易型「簡易な施工計画」について

技術評価点については原則、評価項目毎の点数だけを公開しているが、簡易型の「簡易な施工計画」について求める所見を直接評価する評価内容“解決策の具体性と効果”の部分について、求める所見毎の点数を別紙にて表示するように変更しました。

### 3 令和7年4月1日付の一部改定予定

(1) 平成18年度から総合評価落札方式を「試行」として実施しているが、15年以上経過し、総合評価落札方式による入札制度も定着していることから、「試行」から「実施」に移行する。

(2) 新潟市建設工事総合評価方式実施要領の運用基準の改定を、次のとおり予定しています。

#### ① 評価項目「新潟市消防団協力事業所」の評価基準

改定前

評価基準	配点	配点ランク
従業員等が相当数、消防団に入団し、新潟市消防団協力事業所表示証の交付を受けている	0.500	2
従業員等が相当数、消防団に入団してはいないが、新潟市消防団協力事業所表示証の交付を受けている	0.250	1
該当しない	0.000	0

改定後

評価基準	配点	配点ランク
新潟市消防団協力事業所表示証が交付されている	0.500	1
該当しない	0.000	0

② 評価項目「ボランティア活動」の評価基準

改定前

評価基準		配点	配点ランク
継続して3ヶ年度以上の実績がある	工事施工場所と同一区内でボランティア活動の実績がある	0.500	4
	上記以外でのボランティア活動の実績がある	0.400	3
継続して2ヶ年度の実績がある	工事施工場所と同一区内でボランティア活動の実績がある	0.400	
	上記以外でのボランティア活動の実績がある	0.320	2
1ヶ年度の実績があり、継続することとしている	工事施工場所と同一区内でボランティア活動の実績がある	0.320	
	上記以外でのボランティア活動の実績がある	0.250	1
実績なし		0.000	0

改定後

評価基準	配点	配点ランク
過去3ヶ年度にボランティア活動の実績がある	0.500	1
実績なし	0.000	0